

事 故 事 例

■火災・破裂・爆発リスク

3階の専有部分から出火。消火活動に伴い、建物の階下に水濡れが発生した。

【損害保険金】約2,900万円

調理油が出火し、家財が燃えた。

【損害保険金】約650万円

■落雷リスク

落雷により、テレビが損傷した。

【損害保険金】約150万円

■風災・雹災・雪災リスク

台風で窓ガラスが割れ、ベッドとピアノが濡れた。

【損害保険金】約500万円

■水災リスク

水災により、ソファーやカーペットなどに損害が発生した。

【損害保険金】約600万円

■盗難・水濡れリスク

配管のピンホールより漏水し、台所・システムキッチンに損害が発生した。

【損害保険金】約280万円

給排水管の破損により、フローリング床の水濡れが発生した。

【損害保険金】約160万円

■物体・衝突等リスク

鳥が窓にぶつかり、割れたガラスの破片がテーブル・絨毯などに刺さった。

【損害保険金】約150万円

■その他破損等リスク

掃除中に誤ってテレビの液晶画面を破損した。

【損害保険金】約60万円

模様替えの際に手がすべり、落下したソファが破損した。

【損害保険金】約60万円

■賠償事故リスク

◎賠償事故例

スキー場で他人と接触し、相手に怪我をさせた。

【損害保険金】約400万円

学校の休み時間に廊下を走っていたところ、教室から出て来た生徒と衝突し、ケガをさせた。

【損害保険金】約1,000万円

風呂場の蛇口から洗濯機にホースで給水していたところ、ホースが外れ、階下へ漏水した。

【損害保険金】約360万円

※東京海上日動社及び損保ジャパン社の事故事例より抜粋

高額賠償事故例

夜間、自転車走行中に歩行者と正面衝突した。歩行者は頭蓋骨骨折の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。

【神戸地裁 平成25年7月4日判決】 9,521万円

昼間、自転車で車道を斜めに横断していたところ、対向車線を直進してきた自転車の会社員と衝突した。会社員には重大な障害が残った。

【東京地裁 平成20年6月5日判決】 9,266万円